

一般質問

十二月定例会の一般質問は、十一日、十二日に行われました。
この二日間で、十四名の議員が登壇し、市政全般について、十七項目にわたり、質問を行いました。

近隣市町との

合併について



五藤 源寿
議員

問 近年、新しい社会通念また、社会現象の変化により新たな問題を抱え、解決が困難な問題が山積しております。
春日市は、地理的に見て行政効率や財政効率が非常に高い市であると認識していますが、地理的有利さの現状におこること



なく、我国の大きな地盤変動の中では、高所からの見地に立ち、まちづくり基盤整備や福祉施設整備などは、広域行政であれば大きな行政サービスが達成できます。国の都合による合併推進ではなく、また自治体は国に過去のようプロセスで頼ることなく新たな理念の元にこれからの自治体の市民への、あるべき姿を再構築しなければなりません。合併による広域行政のメリット実現の為に、市長のお考えをお尋ねいたします。

答 本市においては、財政負担を伴う事業は近隣と一部の事務組合を設置するなど積極的な広域行政を推進し健全財政を維持している。しかし、国の三位一体の改革により地方の財政状況は確実に悪化しており、合併論議は避けて通れないことも事実であり、合併のメリットも否定できないが、克服しなければならぬ課題や条件も数多く

ある。

合併論議が発生した場合、住民と議会の機運の高まりを最優先し、同時に相手自治体側の意向も尊重しなければならないが、今は近隣市町いずれにも合併の意思はないと承知している。
国の更なる合併推進に対応するためにも一層の行財政改革に取り組んでいく所存である。

地方交付税の確保に

力をつくせ



村山 正美
議員

問 交付税の削減が始まる前年の平成二十二年と十八年度の決算対比で交付税の削減額は春日市は約三十八億円、筑紫野市は約十六億円である。法人税の均等割は筑紫野市のほうが約四千万円多い。この状況をどう捉えているのか。



自衛隊基地は、交付金の対象になっていない。基地がなければ、春日市の税収はどれくらい増加するのか。増加する税収分ぐらゐは地方交付税として国に交付を要求すべきである。
市民生活向上のため、財源を生み出すよう要望する。

答

地方交付税の縮減の主な要因は、①過去に借り入れた地域総合整備事業債等の地方債の基準財政需要額への算入額が減少したこと。②平成十八年度から流域・公共下水道債の基準財政需要額への算入率が大幅に減少したこと。③税源移譲で所得譲与税が基準財政収入額に百分算入されたことによる。
本市は給与所得者の構成が高く、地方税の所得割の大きな伸びで基準財政収入額が非常に増

えたと分析している。

自衛隊基地を本市平均値で試算した場合、概算ではあるが、約三億円で内訳は固定資産税・都市計画税で約二億円、市民税・軽自動車税等で約一億円である。全国市長会等で統一して国に対し、地方交付税の増額等を要望している。

春日市役所庁舎

一般駐車場について



野口 明美
議員

問 ①市庁舎の一般駐車場はいつも混雑しているように思うが、これに対してどのような分析をしているのか尋ねる。

②市庁舎に本当に用事のある方が、スムーズにまた安全に駐車できるためには、ある程度の規制も必要ではないかと思うが見解を問う。

③ブレーキとアクセルの踏み違いの事故など問題になっているが、市庁舎駐車場を安全にスムーズに利用していただくために、前から駐車してそのまま前から発進できるスペースの確保



市役所一般駐車場

はできないのか。また、市旗掲揚台の付近のスペースの活用も含めて問う。

答 ①本庁舎の駐車場は当初将来人口と土地利用形態等を踏まえ百三十五台を確保、更に平成十三年には二十二台拡充した。駅、公園等の利用者による庁舎駐車場の使用が見られる。このため駐車場の閉鎖時間の調整、目的外使用禁止とともに、駐車場が混雑する繁忙期は警備員を別途配置し、場内整理や巡回指導を行なっている。

②来庁者以外の駐車により来庁者が駐車できない問題がある。このため提案のように一定の規制あるいは有料化も視野に入れ、全体のスペース、運用を検討したい。③駐車場の構造的な提案もいたしたが、構造的な問題、安全性・安全面の問題もあり慎重に検討する。市旗掲揚台付近の活用については、財源の問題と併せて検討していきたい。

市税等の 納入促進について



奥田 洋
議員

問 三位一体施策に伴う財源移譲により市が徴収する市税は増加し、十九年度は前年度に比し十二・五％、額にして十三億六千万円の増加になる。これは徴収業務をより適切・確実に実施することが、財源の確保の点からも益々重要になる。税負担が増すなか、市民は生活にメリハリをつけ納税に努めているが、市税についても未納があると思われる。また国保特別会計には、十八年度一般会計から法定負担以外に約五億円を繰入れて運営されているが、これも納付が確実にされれば軽減できるものである。

①市税、国保税の未納の実態は②未納の原因・理由は③納入促進のための対応は④新たな徴収体制の検討・強化は⑤今年度の納付状況は。

答 ①十八年度の市税未納額累計は十二億四千六百万円となり五年間で一億六千万円の増加、徴収率八十九・八％、国保税の未納額累計は十二億九百万円となり五年間で一億六千九百万円の増加、徴収率六十七％②会社倒産、リストラ、事業不振等による収入の激減による。納付意思の薄い方もある。③納期から二十日を過ぎても支払いが無い場合は督促状を送り、職員等による直接催告をする。納税意思欠如者には財産の差し押さえ等滞納処分を行う。④市税適正賦課及び取納率向上特別対策事業本部で徴収組織のあり方、徴収手法等検討する。⑤十月末現在の徴収率は前年比で一九九ポイント低下、未納者に対する納付の取り組みを一層強化する。



安全安心な まちづくりについて



前田 俊雄
議員

問 安全で安心して暮らせる地域社会を築くためには、当然、警察の力も必要ではあるが、市民自らの防犯活動も欠かせることができない。

本市では、十年前、女子児童が殺害されるという辛い経験をしている。以来、小学校PTAによる防犯活動をはじめ、市内各地区、校区で活発な防犯活動が行われている。

こうしたこれまでの経験等を踏まえつつ、さらなる今後の諸施策についてお尋ねしたい。①夜間の防犯パトロールの状況と今後について。②防犯情報メールの集計・分析による防犯施策への活用について。③防犯情報及び防犯活動に関する市民への情報発信について。④庁内組織において、防犯担当(係)を設置すべきでは。



いざ出発！夜間パトロール

答 ①平成十九年三月、全市一斉の夜間パトロールを自治会に呼びかけ、三六・九：十二月の第二金曜日、夜八時から一時間程度の全地区一斉の夜間パトロールが実施されている。さらに、筑紫野警察署の呼びかけもあり、九月から毎月第二・第四金曜日の夜間パトロール実施を各自治会他団体に呼びかけている。②現状は、防犯情報のメール発信のみは止まっている。今後これらの防犯情報の高度な利用については検討していきたい。③十一月に筑紫地区の安全安心まちづくり推進協議会が発足し、ホームページが開設されたので、本市のホームページとのリンクを検討したい。④防犯専門セクションの必要性を認識し、庁内において、その設置を検討している。



多重債務者救済に向けての
体制づくりと
窓口の充実について



塚本 良治
議員

問 多重債務問題が、深刻な社会問題であり、その解決が健全な社会の形成に極めて重要だ。自治体の役割として自ら主体的に、相談窓口における積極的な対応が求められている。

①本市において多重債務者の現状の把握は出来ているか②相談窓口の考え方は事務的な相談でなく親身になって「丁寧な事情の聴取」が必要と思うが対応はどうか③情報収集として、各所

管の連携が必要と思うが、情報交換などされているか④弁護士との協力体制は出来ているか⑤支援プログラムなどの策定はされたか⑥自己責任ではなく社会的、経済的環境の悪化による被害者であるという認識に立って対応できているか⑦広報活動の方法は⑧福岡弁護士会などの法律相談所と連携しているか

答 ①正確に把握するに至っていないが、消費生活相談窓口には金銭の借用に関する相談が九十七件。そのうち複数の金融機関からの借用十八件。債務返済に関する相談が十六件。

②週三回消費生活相談員が対応し、状況に応じて法的窓口の斡旋等行っている。③納税、福祉などで、必要に応じ消費生活相談窓口への案内や無料法律相談に関する資料を配付。④相談員が相談記録を整理し、相談者の面会予約をとるなど行っている。本市でも相談窓口設置に向け弁護士会と内容を協議中。⑤現時点では策定していない。⑥国の方針を十分受け止め行っている。⑦毎月定期的に市報に掲載。県弁護士会のポスターやチラシにて広報。⑧弁護士会の協力で、勉強会や研修会を行っている。

側溝整備の
状況について



藤井 俊雄
議員

問 四十年程前は、米軍が駐留する基地の町で、この頃から団地の造成工事が始まり、JR春日、博多南駅の開業もあり田畑も宅地化された。

当時は、雨が降ると光町や日の出町等で床下浸水や道路に水が溢れる被害が度々あったが、現在でも丘陵地の住宅地では、開発時の蓋のない側溝が残っており、車の離合もできず、ゴミがつまり、道路に水が溢れると早急な整備をお願いする。



紅葉ヶ丘東の側溝整備

①現在までの側溝整備の状況と整備率が低いのはどの地域か。②側溝整備について、市の基本的な方針は。③側溝整備に対する平均的な年間予算額はいくらか。④整備計画の具体的実施について説明を願う。

答 ①側溝の未整備で交通麻痺や家屋被害などの甚大な被害は考えにくく、市民生活への支障は道路冠水程度であると考える。側溝整備率の低い地区は主に昭和三十年代から四十年代にかけて民間ディベロッパー等の造成が行われたところである。②早期整備の必要性が高い側溝は、総延長五十キロメートルを計画し、半分の無蓋側溝を優先的に改修する。老朽化が進んでいるところは取り替え、残りは蓋のみをかける。③年間一億五千万円ほどである。④平成十八年度の下半期から実施。残延長四十キロメートルを緊急度の高いものから順に無蓋側溝を有蓋側溝にしている。厳しい財政事情の中で、側溝整備は生活基盤向上に不可欠な事業であるため、計画的整備を行う。

市民に親しみやすい
公園づくりについて



岩切 幹嘉
議員

問 少子高齢化を初めとする社会の情勢変化に伴い価値観も多様化している。私たちの共有財産である公園が、子どもからお年寄りの方まで、親しみやすい存在として活用がされているかという観点でお尋ねする。

①公園といってもその種別は多岐にわたっている。本市に該当する種類・正確な数について



下白水第2公園

②市民が自由に参画でき活用できるような取り組みの経緯があれば、その内容と効果について
 ③参画できる団体という定義をもっと幅広く見直したらどうか
 ④今後とも、その地域、地域の特徴を生かした公園づくりの推進が必要と思うが、その取り組み・考え方について

答 ①本市の公園は造営物公園に属し、街区公園は五十五箇所、近隣公園は二箇所、総合公園・風致公園は各一箇所、緑道二ヶ所、都市公園に含まれる緑地が六十四箇所、児童公園六十四箇所、総数百八十九箇所。②十六の自治会で愛護団体が結成され、二十三箇所の公園で愛護活動が行われ、住民相互の連携の強化や公園利用時のモラル向上の面で効果があり、管理費の負担軽減にもつながっている。③幅広く市民の皆様が公園愛護活動に参加しやすくなるよう「春日市公園愛護活動推進要綱」の改正を検討している。④市民のご意見や提案に対し、可能な範囲で公園の改善に取り組んでおり、今後も住民の方々に愛着を持って活用されるよう努めてまいります。

執行姿勢について



金室 清之
議員

問 ①春日運動広場は、何の目的のためにいつ取得したのか②この公有財産の管理体制の変遷とその理由と、現在どの所管が管理しているのか③使用料や使用時間、時間帯を含めその実態を、そのことによる問題点・課題をどう考えているのか④二十年近くが経過するが、この公有財産をこのままの状態

で維持するのか⑤平成十六年九月の私の一般質問に対する答弁と今回の春日市スポーツ振興基本計画の結論づけについてどう



平田台の春日運動広場

考えているのか⑥当該地における使用料の徴収に関し、不適切な手法での徴収であってはならないと思慮するが⑦特定の団体が優先使用したり、不法に占有することがあるとすれば、条例の整備も含め適正な管理運営を行う必要があると考えるが

答 ①昭和六十三年に教育財産として土地開発公社から購入した。②昭和六十三年から現在まで教育委員会スポーツ課が管理しているが、管理上の手続きに遺漏があったことを深く反省している。③使用料は行政財産使用条例で定めた額とすべ

きだが、小中学生であることから学校校舎校庭使用料条例の使用料とした。時間帯も校庭に準じているが、一部のチームや団体に偏っている現状がありその調整をしたい。④行政財産の廃止を含め用途の見直しを行いたい。活用については早期に検討し方針を出したい。⑤全庁的に検討していきたい。⑥利用者が小中学生であることから負担軽減の観点から徴収してきた。⑦今後は行政財産の使用条例に照らし適切に対処していきたい。

原油高に対応し弱者に支援を



村山 正美
議員

問 異常な原油高が国民生活を直撃し、生活保護世帯では日常の暖房さえ十分取れない事態が発生している。生活保護世帯に支給される冬季加算は一人世帯で二千六百七十円、二人世帯で三千四百六十円、三人世帯で灯油十八リットル二缶分しかない。

灯油十八リットル一缶分二千円を冬季の四ヶ月間支給しても八千円であり、一人及び二人世帯の生活保護世帯五百世帯に支給しても四百万円である。この額は、予備費の二千四百八十七万円から繰り出せない額なのか。

議会は議員互助会への補助の返上など良識を発揮している。職員互助会への対応などを含め本場に弱者の立場に立つた行政運営を求める。

現在、原油高の余波を受けて灯油価格が高騰し、国民全体に大きな影響を与えている状況下で、生活保護者への本市単独での見舞金については、財源確保の面から大変難しい現状である。

また、内部でも協議するなかで、対象世帯をどうするのか、市内の低所得者の方々との問題など線引きが困難な面もある。周辺の市町の動き等も参考になるものがあれば参考にしていきたいと思う。議員のご指摘もよく理解しているが、そのような中で見出した一つの方向性であるが、ご理解いただきたい。

職員互助会の問題など、それらを含めて徐々にではあるが、できるだけスリム化、また無駄のないような方向に向けて取り組んでいるところである。



地域福祉計画

「春日市地域しあわせプラン」
について近藤 幸恵
議員

問 平成十八年三月に「地域しあわせプラン」が作成された。その推進宣言には「市民の一人ひとり住み慣れた春日市で尊敬を持ち、いきいきと安心して暮らし続けることを願っています」とある。また、「全ての市民が地域でしあわせを共感して心豊かな生活をするのが大切ではないでしょうか」とも宣言されている。

①七つの基本目標の進捗状況はどうか。②地域福祉推進協議



会の設置と市民参加のプラン、ドゥー・シーの具体的展望はどうか。③地域しあわせプランを活かしたものにするためには、福祉協議会との連携はどのようになっているのか。④市民実践計画の策定状況と地域福祉計画の見直しの考え方はどうか。

答 ①基本目標の「多様な主体的活動の充実」で民生委員、児童委員の増員を行った。②設置は若者男女が地域で共に生活しながら助け合う仕組みの充実が大切で、民生委員や自治会などが相互に協力、連携していく必要がある。設置については今後研究したい。展望としては、お互い顔の見える関係づくり、地域でしあわせを共感できる生活、助け合い支え合う生活を考える。③地域福祉に密接に関係する機関として大変重要。市のすみ分けを十分に実行し専門機能の強化と事業の展開、協働の仕組みづくりを推進したい。④庁内のヒヤリングを行い、実践計画の策定に取り組んでいくが、見直しが必要な状況が発生すれば、実践計画の策定を待たずに検討する。

後期高齢者

医療制度について

長能 文代
議員

問 ①四月から始まる後期高齢者医療制度は、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける大改悪である。政府に中止もしくは、全面的な見直しを要求すべきではないか。

②年間保険料は八万四千円、年間所得六十万円以上の人は、すべて国保税より高くなる。広域連合に減免制度を創設させるとともに、国の制度としても確立するよう求めてほしい。

③保険料滞納者に対して一方的な保険証の取り上げは絶対に行

わないでほしい。

④一月から制度の説明会が予定されているが、内容が煩雑であり、新たな保険料の徴収となるので、懇切丁寧な説明を行うとともに、説明会に参加できない方にも十分な配慮をしてほしいと思うがどうか。

答 ①法律で決定された制度なので中止の要求はできないが、被保険者が経済状況に問わず、必要な医療を受けられるよう国において十分な低所得者対策を講じること。後期高齢者にふさわしい診療報酬体系とすることなど、今後さらには要望をあげていきたい。

②広域連合で細かい減免基準が検討されているが、充実した基準になるよう要望するとともに、国に対し必要な財源措置を要望したい。

③資格証明書の発行は、滞納の事実だけをもって一律かつ機械的に行うものではないと考えている。

④地区説明会は、他地区でも参加できるようにするとともに市報や回覧板でも周知するなど機会あることに制度のご理解がいただけるよう努めたい。

福祉支援対策について

野口 明美
議員

問 ①本市は介護予防のための高齢者のための施策を実施し、種々取り組んでおられるが、介護保険では対応できないサービスを必要とする高齢者世帯への支援策を尋ねる。

②在宅介護における同居家族の介護による負担を少しでも軽減するため、カウンセラーを派遣し、介護疲れからくる心労などの心のケアにも力を入れて取り



組み、介護者の改善に努めていただきたいと思うが市長の見解を伺う。

③高齢者に即した相談事業、また介護予防の拠点としても地域包括支援センターは重要な役割を担っているが、もつと市民に對して周知が必要ではないか、また人口から見ても最低もう一ヶ所必要と思うが見解を尋ねる。

答 ①本市単独事業の高齢者福祉サービスとして軽度生活支援サービスがある。これは日常生活にまつわる軽度な雑事をするのが困難な低所得者世帯に對するサービスで十一月末現在で十五件の利用があった。また、社会福祉協議会の「お話し相手ボランティア」事業がある。

②介護者の精神的負担の軽減は介護者はもちろん、被介護者の虐待防止の観点からも大切。介護保険では基本的に担当ケアマネージャーが、障がいのある方への介護相談は相談支援事業として市が対応する体制を整えている。③支援センターの認知はほぼ定着、役割業務内容等は広報やケア会議の場等を通じて周知する。少人数のセンターを増やすより、適正な職員を配置する方が効果的と考えている。



西鉄春日原駅周辺

③交通アクセスについて
なお、平成十六年「落ち着いた住環境を残したい」との思い

問 春日原駅周辺地区市街地再開発による春日原地区の事業計画について、三点お尋ねします。

①周辺住宅地の住環境について
②春日原地区の商業機能による影響について

③補助幹線街路の春日原駅前線や駅前広場を配置、交通混雑の緩和や解消、駅や商店街等を利用する人の安全性や利便性を向上させ、輸送手段の乗り換えをスムーズにするなど、交通結節点の機能を強化するとともに、側道を整備し、高架事業による騒音、日照への緩和や駅への動線の確保を図りたい。



春日市商工会

①地元の商業振興に向けて、もつときめ細かな対策が必要と思うが市の取り組みは、②振興と育成の観点から、市が発注した工事等や調達した物品の市内業者への発注率を高める取り組みと成果は、③地域の元気を商店

④商工会が実施する一般事業への補助を初め、中小企業資金事業融資保証制度や、中小企業資金保証補助、特産品づくり事業への補助などを行っているところである。⑤入札への市内業者参加の機会の確保等、十分配慮するよう、全職員に周知徹底を図っている。成果として、工事等や調達した物品の市内業者への発注率は七十七・一%で工事関係は八十三・五%である。③実施団体の良い例を他の商店会にも知らせながら、共同会議の機会を持ち検討を行いたい。④商工会と行政とが協議を行い、具体的な課題が生じた場合に商工振興審議会の開催を検討したい。⑤商店街を含む地元の関係者などの市街地活性化に向けた機運の高まりなどを考慮しながら、今後検討したい。

街づくりについて



吉村 敦子

議員

良い住環境を維持できる街づくりについて質問いたします。

問

から、春日原町三丁目、四丁目街づくり協議会が発足し、行政の支援を受けながら、住民の熱意と努力で平成十九年四月二十七日に「建築協定」が認可されました。今後とも、市民の環境と生活を守る街づくりを推進していただくようお願いいたします。

答

①用途を保持しながら、住民による発意と合意による提案をいただき、「春日市地区街づくり条例」を活用した地区計画や建築協定等の手法によるまちづくり等を行ない、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。②地元の方々と再開発事業をならんだ勉強会を開催しており、春日原の特性や駅前の立地にふさわしい町並みの形成等を議論してまいりたい。

地元商工業振興と育成について



坂本 靖男

議員

日本経済は緩やかな景気回復が見られるものの、地方では改善すらなく、地元の商工業者には景気の回復は程遠く、困窮している業者は少なくありません。そこでお尋ねします。

問

①地元商工業振興に向けて、もつときめ細かな対策が必要と思うが市の取り組みは、②振興と育成の観点から、市が発注した工事等や調達した物品の市内業者への発注率を高める取り組みと成果は、③地域の元気を商店

街づくり事業補助金の要件を、多くの団体が活用できるよう見直しが必要では。④振興のために春日市商工振興審議会の開催が必要と思うがどうか。⑤春日市の顔となるべく、中心市街地活性化の実現に向けてまちづくり委員会等の設置が必要と思うがどうか。

答

①商工会が実施する一般事業への補助を初め、中小企業資金事業融資保証制度や、中小企業資金保証補助、特産品づくり事業への補助などを行っているところである。②入札への市内業者参加の機会の確保等、十分配慮するよう、全職員に周知徹底を図っている。成果として、工事等や調達した物品の市内業者への発注率は七十七・一%で工事関係は八十三・五%である。③実施団体の良い例を他の商店会にも知らせながら、共同会議の機会を持ち検討を行いたい。④商工会と行政とが協議を行い、具体的な課題が生じた場合に商工振興審議会の開催を検討したい。⑤商店街を含む地元の関係者などの市街地活性化に向けた機運の高まりなどを考慮しながら、今後検討したい。

男女共同参画の 推進について



大久保 妙子
議員

問 男女の平等は少子・高齢化社会に対して解決のための最重要課題である。昨年四月、実効性ある「春日市男女共同参画を推進する条例」が施行された。さらに男女共同参画を推進するために①本条例の市民、事業所、自治会への周知の方法と反応を問う。②十一月の市民参画の「男女共同参画フェスタ」の募集、市の支援体制、予算措置について。市民の意欲ある取り組みを支援するため継続的取

算措置と支援をすべきではないか。③DV法の改正に伴いDVをなくすための「市町村基本計画」策定が努力義務となるので策定計画について。④男女共同参画推進審議会が開催されていない理由及び今後の予定について。⑤市職員の女性管理職を増やす積極的取り組みを求める。

答

①市報への掲載や全世界へのチラシの配布、商工会や市民グループへの説明と共に自治会関係者への講演会などを実施したが、好評で理解できたとの感想であった。②市民主体の実行委員会方式で実施。市の協賛し、予算は県からの三十万円の助成金で執行した。担当としては来年度も実施の方向で予算要求している。③当面は男女共同参画プランに基づき実施し基本計画については、他市町村の動向をみよふ後、検討したい。④テーマに沿った資料づくり等に時間がかかったが、十二月から拠点施設・事務所施設の整備のあり方について諮問したい。⑤現在は人材育成に重点を置き管理部門、事業部門を含め、あらゆる職場の経験など、キャリアアップを目指している。

子育て支援の強化を



村山 正美
議員

問 ①今議会に、通院に関する医療費の助成対象を一歳拡大し五歳到達月の月末までとする議案が提出され、その経費は三千万円である。これは施政方針の具体化であるが、議会は六月に「就学前のすべての医療費の無料化を求める請願」を全会一致で可決し、九月に「国の制度としての就学前のすべての医療費の無料化を求める意見書」を全会一致で可決している。せめて通院に関わる医療費の助成

を就学前まで拡大するよう再検討を求める。
②七十人を超える学童保育の分離計画について年次計画と手法をどうするのか、白水小のスマイルクラブも七十人を超えれば分離するのか。指定管理者の再指定では、今の子ども未来ネットを再指定すべきかどうか。

答

①助成制度の検討を行った結果、現在大変厳しい財政事情であるので、この問題は慎重に検討すべき研究課題としてとらえたいと考えている。基本的には国が全国一律の制度とすべきと考えており、国に対して要望しつつも、未だ先の見えない状況なので、今回一歳引き上げという結論を出した。②本年度の整備計画は、春日・春日西・春日南小学校の三クラブで、増築プレハブ舎を利用し、平成二十年度は大谷・春日東・春日北小学校の三クラブで、学校施設の増改築を予定し、二十一年度は春日原・春日野・須玖小学校を考へ、施設は検討中である。適正規模を前提に分離の方向で検討し、取り組みたい。特定の考へによらず、オープンな考へで検討していきたい。

会派視察報告 (公明党)

十一月十三日から十五日の間で次の三箇所の視察を行った。

【奈良県広陵町】こみの燃料化処理について、本年二月に新設された「クリーンセンター」広陵を現地調査した。注目すべき点は、これまで焼却されていた可燃ごみを固形燃料に、さらに単価処理して公害防止の機器を入れ、助燃材などに有効利用するもので、炭化施設としては全国で四番目となる。まさに循環型社会に適合した素晴らしい施設であったが、町の直営方式ということもあり、維持費等の課題もあるようだ。



奈良県広陵町での行政視察

【三重県伊賀市】ユニバーサルデザインによる都市づくりについて



白水小学校スマイルクラブ

